

令和7年度  
第2回太子町学校教育審議会 会議録

日 時：令和8年2月16日（月）

午後4時00分～5時10分

場 所：太子町役場行政棟3階ホール

## 第2回太子町学校教育審議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年2月16日(月) 午後4時00分～5時10分
- 2 開催場所 太子町役場行政棟3階ホール
- 3 審議事項 学校給食費の改定及び算定基準の策定について
- 4 出席委員 道前 弘志 委員 中村 君子 委員 柴原 辰秀 委員  
岸野 竜治 委員 都築 文典 委員 平野 一雄 委員  
土方 正孝 委員 森崎 芳樹 委員 山本 秀人 委員
- 5 欠席委員 改發 裕子 委員
- 6 事務局 教育次長 福井 照子 管理課長 改野 学由  
太子町学校給食共同調理センター所長 八木 智晴  
管理課係長 大上 香織
- 7 審議経過及び結果 以下のとおり

## 【審議経過】

### 1 開会

### 2 教育長挨拶

### 3 会長挨拶

岸野会長

### 4 議事録署名委員の指名

岸野会長      《会議録署名委員に森崎委員と中村委員を指名》

### 5 職務代理者の指名

岸野会長      《職務代理者に都築委員を指名》

### 6 議事

糸井教育長    《教育長より会長へ諮問》

                  学校給食費の改定及び算定基準の策定について（諮問）

                  《教育長退室》

                  《事務局より詳細説明》

### 7 審議

岸野会長

ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと存じます。

平野委員

県は来年度、起債許可団体になると聞いており、支出を抑える方向になると思います。そうすると、この給食費の補助金はどれくらい見込んでおられるのか分かりませんが、今考えられている金額よりも減らされるということはないのでしょうか。来年度、県がどうお金を使うか分かりませんので、その影響が出ることにより、また来年改定（値上げ）という話になるのかを懸念します。

八木所長

国の予算が県に下り、県から市町村へ補助が出る仕組みです。現在は国の示す「5,200円」をそのまま見込んでいます。

平野委員

承知しました。円安で輸入品も上がっていますし、米も高いため、今回の値上げは仕方ないと思います。

都築委員

牛乳の規格ですが、幼稚園のみ量が変わっていますが、業者からの申出だったのででしょうか。

八木所長

はい、こちらからではなく、牛乳供給業者からの申し出です。栄養が減った

分は副食で調整しています。

土方委員

子どもの数は年々減っており、来年度も恐らく減ると思いますが、そうなる  
と給食にかかる総額は減りますよね。例えば、給食を作る費用が1,000万  
円かかったとして、子どもの数が1割減れば900万円になり、町の負担  
も減ると思うのですが、その減った分を保護者に還元するという方法はと  
れませんか。または、その分で保護者負担が少しでも抑えられるのではない  
かと思うのですがいかがでしょうか。

福井教育次長

予算については、幼児児童生徒の人数×一食単価×回数で算出し、必要な実  
費だけを計上しており、昨年と同じ額を予算計上する方式ではありません  
ので、子どもが減った分の予算が残るということはありませんことをご理  
解願います。

土方委員

総額は減るけど、それは必要額が減っただけで、余剰を分けられるわけでは  
ないということを理解しました。

道前委員

自治体が設定する給食費単価をベースに、県の補助金額が決まりますよね。  
単価を据え置いたままにすると、その額を基準に補助金も計算されるので  
必要な予算が確保できなくなる可能性があります。ですから、適正な単価を  
この時期にきちんと決めておく必要があります。

岸野会長

補助金の申請は間に合いますか。

八木所長

補助金の申請は新年度に入ってからとなるため大丈夫です。

都築委員

値上げは仕方ないと思いますが、パンの価格について教えてください。

ご飯は50g→100gで価格もほぼ倍額になっているのに対して、パンは40g→  
80gの倍になっているのに、価格は倍ではないです。

町でパンを半分に切るなどの工夫することで値上げ幅を少しでも抑えるこ  
とはできませんか。

八木所長

パンは業者から学校園に個包装で直接届くため、センターでカットするな  
どの工夫がし難いですし、業者に依頼すれば追加コストがかかる可能性が  
高いです。

中村委員

食育という観点からも子どもに美味しい給食を食べさせたいので、値上げ  
はやむを得ないと思います。

柴原委員

昨年度の審議会において「無償化」という言葉も出ましたが、こちらの資料  
では「軽減」という言葉が使われていますが、そちらについて説明をお願い  
します。

八木所長

国の補助金基準が5,200円と決まっていますが、自治体によっては給食費  
がそれより高い設定である場合もあります。その差額をどうするかという  
のは自治体の運用に委ねられているため、完全に「無償化」ではなく「軽減」  
となっております。

都築委員 福井教育次長 同い公立ですが、幼稚園については軽減されないのでしょうか。  
町内には、幼稚園だけでなく認定こども園や私立保育所へ通う子どももいるため、公平性を考えてご負担いただくこととしております。  
なお、1号認定の3歳児では、副食費だけでもほとんどの園で5,000円以上と、幼稚園よりも高い費用をご負担いただいているようです。

都築委員 給食費の無償化についてはありがたいことですが、それが当たり前と感ぜられないよう、食品のロスや、金銭感覚をきちんと養うということにも繋げていけるよう、今後も食育を含めた教育の継続をお願いしたいです。

森崎委員 値上げについては理解していますが、小学校は国の軽減制度がありますが、中学校はどうなるのか、保護者負担が最終的にどう決まるのかを知りたいです。

福井教育次長 議会において来年度の予算をご審議いただいた上で決定する予定としておりますが、可能な範囲で負担軽減の策はとっていきたくと考えております。

山本委員 子どもが3人いますので、給食費の値上げは厳しいですが、物価高騰を考えたら仕方ないです。

引き続き安全、安心で質の高い給食の提供をお願いします。

岸野会長 委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。今回の審議会においては、給食費の改定が適正価格であるかどうか、また令和9年度以降の学校給食費については、食材価格の変動に速やかに対応し、適正な学校給食運営を継続するため、算定基準（下記の表）を定めることについて諮ることとなっております。

項目	算定（改定）の基準	学校教育審議会の手続き
主食費・牛乳費	牛乳供給業者及び学校給食食育支援センターから通知された単価を改定単価とし、価格の変更に合わせて改定する。	改定を実施後に、書面開催にて報告する。
副食費	消費者物価指数等の客観的な動向を参考にしつつ、献立内容や食材調達工夫といった栄養教諭等の努力のみでは、学校給食摂取基準（文部科学省告示）の遵守や給食の質の維持が困難であると判断される場合に改定する。	学校教育審議会へ諮問し、答申後に改定を実施する。

それでは、以上の審議内容を答申書に取りまとめてもよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

ご異議がないようですので、諮問「学校給食費の改定及び算定基準の策定について」、答申書の作成をお願いいたします。

ここで、諮問事項について答申案作成の間、暫時休憩します。

《暫時休憩・答申案作成・委員配付》

岸野会長

会議を再開します。

諮問「学校給食費の改定及び算定基準の策定について」、先程の審議結果に基づき作成した答申案をお配りします。

事務局で答申案を朗読してください。

八木所長

《答申内容朗読》

岸野会長

ありがとうございます。それでは委員の皆様、答申案についてご意見等ございますか。

(異議なしの声あり)

ご意見がないようですので、本案を答申書とし、教育長に答申することに決定します。事務局は準備をお願いします。

《答申書押印・教育長入室》

## 8 答申

岸野会長

それでは、諮問「学校給食費の改定及び算定基準の策定について」答申します。

令和8年2月16日、太子町教育委員会 様

太子町学校教育審議会会長 岸野 竜治

「学校給食費の改定及び算定基準の策定について」について（答申）

令和8年2月16日付、太教管理第1515号で諮問のあった「学校給食費の改定及び算定基準の策定」について、本審議会で慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記、昨今の食材料費の断続的な高騰、とりわけ精米価格の急激な上昇は、学校給食摂取基準を維持するうえで看過できない状況にある。現場の経費抑制努力は限界に達しており、児童生徒に質の高い給食を安定的に提供するためには、令和8年度以降の学校給食費を諮問のとおり改定することはやむを得ないと考える。

今後の学校給食費は、この度策定した消費者物価指数等の客観的指標に基づいた基準により算定される必要がある。

教育委員会におかれては、適正な学校給食運営を継続するため、今後も安全・安心な給食の維持に努め、本改定の趣旨について保護者の理解を得るよう、丁寧な周知に努められたい。以上。

《教育長へ答申書手渡し》

糸井教育長 長時間にわたる審議をいただき、貴重なご意見をいただきましてお礼を申し上げます。今後皆様からいただきましたご意見を今後の施策に反映できるよう努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

岸野会長 本日の審議事項は以上ですが、他にご意見、ご質問等はございませんか。  
(異議なしの声あり)

ご意見がないようですので、議事を終了し本日の会議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。事務局から連絡事項はありますか。

大上係長 《報酬について事務連絡》

9 閉会

岸野会長 本日は慎重なるご審議をいただきありがとうございました。

事務局におかれましては、本日の会議結果に基づいて、適切な事務・事業の執行をお願いしたいと思います。

また、委員の皆様におかれましては、円滑な審議会運営にご協力いただきありがとうございます。

それでは、これもちまして、令和7年度第2回学校教育審議会を閉会いたします。

太子町学校教育審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和 8 年 3 月 2 日

署名委員

森崎 芳樹

中村 君子